

開講年度・学期	2017年度・後期	授業形態	講義
科目名	労働法	科目ナンバー	JASOC3301
英語表記	Labor Law	担当教員	根本 到
単位数	4		

科目の主題

個別的労働関係法と集団的労働関係法の内容を講義し、労働法をめぐる理論状況を把握することを目的とする。働く現場においてどのような法的問題が生じ、それをどのように法的に解決したのかを解き明かしてみたい。

授業の到達目標

労働法理論を修得し、法的に解釈できるようにすること。

授業内容・授業計画

個別的労働関係法をめぐる問題を中心に、講義していく。

第1回	労働基準法、労働契約法あるいは労働組合法の意義、構造を説明する。
第2回	労働基準法上の「労働者」性。
第3回	「使用者」性。
第4回	募集・採用の自由、採用内定、試用期間。
第5回	人事異動（配転、出向、転籍）。
第6回	昇進・昇格、休職。
第7回	解雇に対する法規制。
第8回	解雇権濫用法理と整理解雇法理。
第9回	有期労働契約の概要と労働契約法の内容。
第10回	労働者の退職をめぐる諸問題。
第11回	労働者の定年と高年齢者雇用安定法。
第12回	労働関係の終了をめぐる諸問題。
第13回	賃金の意義と賃金支払い方法の4原則。
第14回	賞与、退職金、年俸制と労働契約法理。
第15回	労働時間の定義と変形労働時間制度。
第16回	「みなし」労働時間制度と休憩・休日。
第17回	時間外・休日労働時間制。
第18回	労働時間規制の適用除外。
第19回	年次有給休暇と育児介護休業法。
第20回	労働条件の決定と変更。
第21回	就業規則の作成・変更手続と使用者の義務。
第22回	就業規則の拘束力。
第23回	職場規律と懲戒処分。

第 24 回	雇用機会均等法と労働者派遣法の概要。
第 25 回	労働安全衛生と労災補償（とくに「過労死」をめぐる法的課題）。
第 26 回	労働組合法の概要と労働組合内部問題。
第 27 回	不当労働行為制度と団体交渉・労働協約。
第 28 回	組合活動と争議行為。
第 29 回	個別的労働関係法と集团的労働関係法の接合事案について。
第 30 回	労働法全体の確認、まとめ。
事前・事後学習の内容	
教科書の該当箇所を事前に予習し、判例の内容等も学習してくる。事後は講義した内容を確認したうえで、判例の射程等について考えてもらいたい。	
評価方法	
期末試験によって評価する。出席状況や中間試験の結果も評価に加えることがある。	
受講生へのコメント	
労働法の法理論を学び、働く現場で役立てていただきたい。	
教材	
吉田美喜夫・名古屋功・根本到編『労働法Ⅱ——個別的労働関係法（第2版）』（法律文化社）を教科書とする。また、集团的労働関係法を講義するときに興味があれば、吉田美喜夫・名古屋功・根本到編『労働法Ⅰ——集团的労働関係法・雇用保障法』（法律文化社）も参考にしてほしい。	
その他	
履修可能最低年次	
3年次生以上	